

会議の名称	令和 3 年度第 1 回加須市高齢者相談センター運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和 3 年 8 月 6 日（金）午後 2 時から午後 3 時 4 0 分まで
開催場所	加須市役所 5 階 5 0 4 会議室
委員長氏名	野呂牧人
出席委員	上野晴美、野呂牧人、瀬々正行、金子章一、山崎繁雄、長谷川雅之、佐藤政代、中田恵久子
欠席委員	曾宮滝夫、吉澤君子
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員の委嘱 3 あいさつ 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者相談センター運営委員会 <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者相談センターの事業評価について ② 指定介護予防支援等の事業の一部の委託先の追加について (2) 地域密着型サービス運営委員会 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域密着型サービス事業所の指定状況について ② 地域密着型サービス事業の実施状況について ③ 地域密着型サービス事業所への指導について 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和 3 年度第 1 回加須市高齢者相談センター運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会次第 2 高齢者相談センターの事業評価について（資料 1） 3 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の事業評価における得点状況（資料 1－2） 4 指定介護予防支援等の事業の一部の委託先の追加について（資料 2） 5 介護予防支援等業務 委託状況（資料 3） 6 地域密着型サービス事業所の指定状況について（資料 4） 7 地域密着型サービス事業の実施状況について（資料 5） 8 地域密着型サービス事業所への指導について（資料 6）

会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	0人
事務局職員等 職・氏名	福祉部長 齋藤一夫、福祉部高齢介護課長 山岸弘通、 同課主幹 斉藤将宏、同課主査 米村至、萩原宏和、 騎西総合支所市民福祉健康課長 斉藤千恵美、 北川辺総合支所市民福祉健康課長 相良格、 大利根総合支所市民福祉健康課長 飯野伸康、 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 太野貴宏、 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里 中村未央、 三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来、 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 田崎博己、 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 田沼佐知子、 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 小野寺俊
説明者の職・氏名	福祉部高齢介護課主幹 斉藤将宏、同課主査 米村至、萩原宏和、 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 太野貴宏、 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里 中村未央、 三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来、 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 田崎博己、 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 田沼佐知子、 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 小野寺俊
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	なし

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局（斉藤）	<p>1 開会 （開会）</p>
大橋市長	<p>2 委員の委嘱 （大橋市長から山崎委員に委嘱状を交付）</p>
野呂委員長	<p>3-1 委員長あいさつ</p> <p>緊急事態宣言の中、それから連日の猛暑にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>東京オリンピックも、もう数日で終わるところではありますけれども、このコロナ禍の中での開催ということで、一方で、市民の生活が普通にあるわけで、加須市のホームページによりますと、新型コロナウイルスの患者さんは、7月26日時点で22人ということです。また、ワクチンの接種率は、65歳以上の方の1回目が約90%、2回目が約80%で、16歳以上で見ると、1回目が約40%、2回目が約30%と、県内でも非常に高いと伺っております。医師会の先生方をはじめ、看護師の皆さんのご協力の賜物だと思っております。</p> <p>おかげさまで、私も高齢者施設におりますけれども、スムーズにワクチンが到着して、入所の方全員が、接種を既に終えているところです。だからといって、感染のリスクがないわけではないので、これまで同様の感染予防対策をしていかなければなりません。</p> <p>高齢者の皆さんが地域で生活していくに当たって、暑い中エアコンもかけずに窓を開けるだけで生活をされている方、それから、喉の渇きあまり感じられないので水分摂取を怠って熱中症になって搬送されてしまうという方も毎年のように見受けられています。できるだけケアマネジャーや訪問系のサービスの方がこまめにチェックをしに行くのですがそれでも足りないところもあるのかもしれません。その時に、やはり地域の皆さんに見守りをさせていただくというのが非常に大切になると思いますし、困ったときに、どこに相談するのかということになると、高齢者相談センターということになると思います。</p> <p>今日の資料にもありましたが、75%近い周知が75歳以上の方にはされているということで、この数字が高いかどうかというのは見ていかなければならないとは思いますが、やはり何かあったときに、高齢者相談センターに相談ができるという、それが非常に大切なことだろうと思っております。</p> <p>今日は、昨年度の実績の報告を受けて、その中で、高齢者相談センターのあり方について、皆様から、それぞれの立場からご意見を頂戴したいと思っておりますので、限られた時間ではありますが、ご審議のほど</p>

大橋市長

よろしく願いいたします。

3-2 市長あいさつ

市長の大橋でございます。本日は、令和3年度第1回の加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会の開催のご案内を申し上げましたところ、野呂委員長をはじめ、委員の皆様方には、猛暑の中、そしてコロナ禍にもかかわらず、ご出席を賜りまして、ご議論いただけるということで大変うれしく思っております。

このコロナという今まで我々日本人があまり経験していない新たな感染症というのは、一体どういうものか、社会にどう影響を与えるのかということ、改めて多くの方が認識されたのかなと思います。従来、我々は、感染症というとインフルエンザ程度にしか考えておりませんので、そう大したことないのだろうと。我々の日常生活に大きな影響を与える感染症というのは、ほとんど経験がないものですから、これに戸惑って、どういうふうにしていくかということで、この1年半、そういう状態が続いてきているわけではありますが、その中で気付いたのは、こういう感染症が流行るときは人と人の接触がまず大きな要因なんだということになっているわけではありますが、人と人が接触しないで、社会生活が成り立つのかということでもあります。そういう意味では、新たな感染症というのは、今の社会生活、これからの社会生活にとって大いなる脅威になるのだろうと、こういう思いを強くしたところでもあります。

本日の議題であります高齢者相談センターの皆様方、要するに高齢者福祉のサービスをどういうふう提案、展開していくか。これは人と人の接触がまず基本になるわけでもあります。ここのところは、ウェブ会議のようなことを行って本当に効果があるのかということもあるわけでございまして、そういう意味では、この1年半、市も当然ではありますが、高齢者相談センターの方々も、なかなか難しい立ち振る舞いが求められてきているのかなと思うわけでもあります。

そういう厳しい状況・環境の中で、本日は、令和2年度中の高齢者相談センター、あるいは地域密着型サービスがどのように展開されてきたかということ資料として提供して、委員の皆様方に、忌憚のないご意見を頂いて、そして、こういう状況の中でもどういうあり方がいいのか。そういう点をお互いに模索しながら、これからの長寿社会にきちんと向き合える、そういう形を作っていく必要があるのかなと思っております。そういう意味で、今日は大事な時間でもあるかなと思っておりますのでよろしく願い申し上げます。

先ほど野呂委員長さんから接種の話が出ましたので、私からは、8月5日時点の正確な市が把握している状況について申し上げます。

65歳以上、いわゆる高齢者の方の1回目の接種率が89.81%。それから2回終わったという方が85.41%。1回目はもうそんなに増えていかないのかなど。2回目も、1回目を接種した人が2回目をやりますから、この差がだんだんなくなれば、希望する方は大体終わるのかなど、こういう状況であります。16歳以上64歳以下でいきますと、1回接種された方が15.08%。2回終わったという方は4.29%。やはり従来65歳以上の方に注力して参ったので、これから64歳以下、今、一生懸命、接種体制を作って、接種率を上げると、そこに努力をさせていただいているところでございます。いずれにしても、加須市の医師会の先生方の絶大なるご協力があって、こういう状況かなというふうに考えております。完全に100%収束の対策にはならないと思いますが、それでも接種率が上がるということは、コロナの収束が少し見えてくるのではないかと考えております。我々としては、年内11月ぐらいには、一定の目処を立てたいと考えております。皆様方も何かのときには、ご理解とご指導を頂ければありがたいなと考えております。

いろいろ申し上げましたが、いずれにしてもこの高齢者相談センターは、加須市における高齢者福祉の中心的部分でございますので、これからも、市として最大限努力をして参りたいと考えております。

これからますます猛暑が続きます。コロナはまだ当面は収束の兆しが見えてきておりませんので、ご自愛いただきまして、ご活躍いただくことを心からご祈念しながら、お礼のあいさつとさせていただきます。

4-1 議事(1) 高齢者相談センター運営委員会

それでは、次第に従いまして、順次、進めさせていただきます。

はじめに、議事(1)について事務局から説明をお願いします。

(資料により説明)

ただ今、事務局と各高齢者相談センターから説明がありましたが、ご質疑やご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

いくつかの高齢者相談センターから、民生委員さんとの連携により相談がたくさん来るようになった、直接相談の依頼があった、という報告があったので、金子委員に伺います。民生委員さんの定例会に高齢者相談センターも出席しているということですが、連携については

野呂委員長

事務局(米村)

各高齢者相談センター(太野、中村、橋本、田崎、田沼、小野寺)

野呂委員長

金子委員

どのように捉えていらっしゃいますか。

資料1の18ページに、高齢者相談センターの認知度があり、「聞いたことはある」という方が大体30%程度となっていますが、何人かの民生委員さんに話を聞いたところ、PRが足りないのではないかという意見がありました。総合支所などに高齢者相談センターのパンフレットが置いてあり、来庁した方が目にとめられるようになっていますが、なかなか活用されず、民生委員になって初めてその存在を知ったという人もいます。毎回、定例会に参加してもらっているのに何故だろう、というふうに内心は思いましたが、やはり実際、身内の者が相談しなければならぬ状況になったときに、高齢者相談センターを勧められて初めて知るといふ。他の地区ではよく知っていたり、話をしてPRしているということでしたが、うちの地区ではもう少しPRを考える必要があると思います。

また、民生委員が住民から相談を受け、高齢者相談センターを紹介した後、その後の状況について知りたいと思っても、個人情報の保護を理由に教えてもらえず、ただの橋渡し役で終わってしまうことがあります。そういう連携のあり方について、もう少し、必要な人には話をしてほしいということは感じています。

それから、民生委員を通じて高齢者相談センターを知って相談に行った人の話ですが、高齢者相談センターは、相談を受けて方向性を示してくれるのですが、最終的な手続をする所は市役所なんですね。相談する立場の人は、体力的に弱っている人がほとんどだと思います。若くはない。もしかしたら車を運転できないかもしれない。弱者の立場の人が高齢者相談センターに行って、今度は市役所に行って手続を取ってくださいということになると。そういう点について、もう少し一つにまとめられないのか、という意見もありました。

野呂委員長

先ほどの説明の中で、民生委員さんから相談を受けた件に関しては、フィードバックをされているという話がありましたが、個人情報の問題などで、何か配慮していることはありますか。

高齢者相談センターみずほの里
(中村)

民生委員の皆様には、当然守秘義務があると認識していますので、個人情報など、伝えにくいことは伝えられないと思ったことはなく、訪問して情報共有などをするようにしていますので、ご指摘の点に関しては、感じたことはありませんでした。

野呂委員長

当然民生委員・児童委員の皆さんは、守秘義務を守っていることが前提になっていると思いますので、私もそれでいいのだろうなというふうには感じます。

それから、高齢者相談センターに相談に行った後、何らかの手続をする段階になると、市役所に行くことになる、という話がありました

が、例えば手続としては、高齢者相談センターのスタッフが代理で行うことは可能なわけですね。ただ、手続によっては、本人又は本人の近しい人が市役所に行かなければならないものも実際にはあります。その点についてはこれからの課題になっていくのでしょうか、ワンストップで相談できることは必要なことだろうなど感じました。

連携の部分でいうと、いくつかの高齢者相談センターは、民生委員さんの定例会にできるだけ参加をしている、顔をつないでいる、ということと、民生委員さんから受けた案件に関してはフィードバックをするということをやっているのです、その点をもう一度、センターと市のほうで相談をしていただいて、方向性を確認するというところでよろしいですね。よろしく願いいたします。

それから、他にPR不足というのもありましたが、一応75%の認知度ということになるわけですが、高齢者相談センターの認知度の目標数値はどうなっていますか。

市の最も基本的な計画である総合振興計画では、令和7年度末までに80%を目指すという目標を立てています。

また、高齢者支援計画、これは令和5年度までの計画ですが、令和5年度までに70%を目指しますということで、高齢者支援計画の目標は既に達成しております。

あとは、総合振興計画で立てた8割を目指して、更に頑張るというところがございます。

パンフレット等は置いてあるけれども、ということでしたが、前回の会議で私も、ホームページの充実について申し上げ、改善していただいていることも確認していますが、より一層、周知を徹底するためのそれぞれの工夫と、顔の見える関係づくりをこれからも続けていただくために、地域ごとの方法があると思います。それはまた、各センターの計画で考えていただき、取り組んでいただくといいのかなと感じました。

他に、事業評価やセンターの報告事項の中で何かございますか。

瀬ノ委員に伺います。権利擁護のところ、相談件数が上がっているということでしたが、実際に私も経験があるのですが、ひとり暮らしの人が亡くなったときに財産処分が課題になることがあります。成年後見の業務で関わった経験からご教示いただければと思いますがいかがでしょうか。

成年後見業務というのは、受けるときより終了するときのほうが大変だということです。本人が死亡した場合は、裁判所と法務局に死亡の報告をして、最後に、相続人に相続財産を引き渡すことになるのですが、相続人を確定するためには、まず戸籍を収集して、その中で、

事務局（斉藤）

野呂委員長

瀬ノ委員

遺言書でもあれば、それに従って、先順位者に相続財産を引き渡すと。また、遺言執行者が書いてあれば、その遺言執行者に引き渡すこととなります。通例であればそういうことがないので、例えば相続人が3人いる場合は、3人に対して引き渡すということが原則となります。現実には3人に面と向かって引き渡すことは無理なので、できれば代表相続人に引き渡すという形で、他の2人には、いわゆる代表相続人でいいですよという同意書をもって、それを裁判所に報告することとなります。現実には、相続人が判明したが引き継いでくれないこともあるわけです。例えば1人が引き継ぐ場合は、他の2人から同意書を得られればいいわけですし、どうしてもその同意書がもらえない場合でも、1人に引き継いでもらって、他の2人は引継ぎをしてくれないという理由で、裁判所に報告することも可能です。戸籍上、相続人がいるものの、どこにいるか分からないような場合は、裁判所に不在者財産管理人の申立てをして、審判をもらおうと。戸籍上も誰もいない天涯孤独だということであれば、相続財産管理人の申立てをして、審判をもらって進めることとなります。いずれの場合も申立てをする人が必要になりますが、申立てをする人は、一般的な利害関係人になります。利害関係人が現れない場合は、我々後見人が利害関係人に当たりますので、いわゆる不在者財産管理人や相続財産管理人の申立てをすることになり、裁判所に審判を申し立て、そのまま受任する場合がありますし、引き受けない場合は弁護士の方に回る場合もあります。

以前、ひとり暮らしの身寄りのない人が施設で遺産金を残して死亡した件において、市が戸籍を取り、相続人を特定して、相続金の受取りについて照会したところ、相続人全員が相続金の受領を拒否したことから、債務不履行を防ぐため、民法第494条の規定により供託した例がありました。

供託するプロセスの中で費用は誰が出すのですか。

供託は、例えば遺産金が100万円あれば、司法書士が多少その報酬をもらうにしても、その金額の中で、法定相続分を支払えばいいということですから、あくまでも残した金額に対して支払うこととなります。法務局で供託して、指定する日銀代理店に積むことによって初めて効力が発生することとなります。

ありがとうございます。成年後見業務は、スタートも色々手続はありますが、終わるときはなかなか大変だということですね。相続人の戸籍を収集するということがありますので、市役所等と連携をとらないと、なかなか難しいところがあります。他にはありますか。

事業評価における得点状況の資料の中で、51、52の「医療関係者と合同の事例検討会や講演会・勉強会等に参加しているか」という

中田副委員長
瀬ノ委員

野呂委員長

佐藤委員

野呂委員長

項目についてですが、実施できていない高齢者相談センターの方にはぜひ、在宅医療連携室にお声掛けいただいて、事例検討やアドバンスケアプランニング、いわゆる人生会議の勧め、かかりつけ医を持つ意味などについて、一緒にお話しながら学んでいけたらいいなと思いますので、ぜひ活用いただければと思います。

ありがとうございます。ぜひ活用していただければと思います。

山崎委員

それから、山崎委員に伺います。先ほど、周知の問題がありましたが、高齢者の集まりの中でセンターの話が出たりするのでしょうか。

コロナ禍の中で、もう1年半以上にわたってサロン事業や地元の小さな行事さえできていない状況で、小さなコミュニティをどうつないでいくかというのが最大の課題かなと思います。

防災の問題においても、高齢者相談センターの方と連携していかないと、特に、災害弱者といますか、自力での避難行動が取れない人たちをどういうふうに支えていくのか、支援していくのか、これが地域にとっては災害時に最大の課題になるわけです。

地元でどこまでできて、何ができないのか。例えば、どの避難所に運んでどのようにしたらいいのかということは、ある程度、介護や医療の専門職の方と連携していかないと、地域だけでは負担に耐えられなくなりますので、それが地域にとっては一番大きな課題になっていくことだろうなと思います。

野呂委員長

ありがとうございます。今日の天気図をみると、台風が3つあって、熱帯低気圧も1つあって、南岸上に4つ並んでいます。これが順番に来るのではないかという話があって、そうするとまた大雨の可能性が出てきます。

今日午前中に北川辺の堤防のすぐ下のお宅に行ったのですが、越水したらすぐに浸水してしまうような場所でした。山崎委員がおっしゃったように、一人一人の避難のやり方、方法ということもできたら考えていかなければならない。この点についてもぜひ、高齢者相談センターとの連携の中で考えていく場面があるといいのかなと感じました。

それから、長谷川委員は老人クラブ連合会の理事でいらっしゃいますが、高齢者相談センターとの関わりはいかがですか。

長谷川委員

老人クラブは、高齢者との密着度はかなり濃いと思います。

週3回はグラウンドゴルフをやったり、フレイル教室も始めています。そういうところに集まると、あの人この頃少し様子がおかしくなってきたとか、そういう情報がものすごく入ってきます。高齢者相談センターの方も、半年に1回でもいいですから、老人クラブとの話し合いをしてそこで意見を交わせば、もっと情報が流れると思いま

野呂委員長
上野委員

す。

加須市の老人クラブは、友愛活動をはじめ、かなり色々なプログラムを相当な人数の人が行っているわけです。大利根地区は、約600名います。現在、私の地区は200名いますが、みんな各段階で責任を持って、フレイル教室などを月2回、必ずやろうということで今、進行していますので、高齢者相談センターの方とも、ご相談を頂きながらお話をしたいなという思いです。

上野委員はいかがですか。

各地で行われていた高齢者サロンなどもことごとく中止という状況で、最近、お年寄りの閉じこもりが心配でしたが、センターさんが色々努力をしていただいて、参加者の方を訪問したり、聴き取りをしていただいているということで、少し安心しました。引き続き、高齢者の体調等の確認をよろしくお願いします。

それから、資料1の31ページですが、介護予防ケアマネジメントの件数と介護予防支援の件数に差があるのはどういうことでしょうか。

事務局（米村）

介護予防ケアマネジメントですが、サービスの内容としまして、デイサービスとヘルパーのみを使われている方が該当します。

介護予防支援は、福祉用具のレンタルや医療でのデイケア、訪問看護のサービス等を使われている方が該当します。センターによって地域差もありますが、これは、その地域における事業所の立地状況が関係していると思います。近くに施設がない方は、なかなか通所などができなくて、介護予防支援の福祉用具等を借りたり、訪問看護を利用するような対応をしている方もおり、このような数字になっていると分析しています。

野呂委員長

各センターで、訪問や、サロンの再開に向けて新しいことに取り組んでみたり、色々工夫をされていると思いますが、6圏域ありますので、効果があったことについては、ぜひ情報を共有していただきながら、より良いものを目指していただきたいと思います。

コロナワクチンの予防接種については、居宅の訪問系の人たちは後になってしまっているところはありますが、高齢者の方の中には、訪問の際、この人は大丈夫なのかという心配をする人もいます。在宅での支援を必要としている人たちが少しでも安心できるように、エッセンシャルワーカーの人たちが感染のリスクをお互いに避けられるように、少しでも減らせるように、工夫していただきたい。それは、市の方にも協力を求められたらいいかなと思います。

それからブロンズ会議も、この状況下で色々なご意見を頂いているようなので、老人クラブなど、地域で活動されている方が大勢いらっし

野呂委員長
中田副委員長

回の会議を開催したいと思っております。内容といたしましては、令和4年度の高齢者相談センターの事業計画や運営方針（案）についてご協議いただければと思っております。よろしくお願いたします。

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

この会議での議論を聞いた感想を申し上げます。

まず一番驚いたのは、プレゼンテーションの仕方として、スライドが用意してあることです。これは非常に皆さんにとって大きくて見やすい。そしてどこの議事を進行しているかがよく分かるのですごくよいなと思います。できればもう少し、スライドが見やすい場所を用意していただきたいということと、せっかくですから自席で原稿を読むのではなく、演者は前に出てきて、スライドを活用してプレゼンテーションをしていただけたらと思います。

それから、新型コロナウイルス感染でブロンズ会議など、色々なものができなかったという報告がありましたが、私の考えではしばらくコロナは収束しませんし、今年の秋はそこにインフルエンザや色々なものが入り込んできて、もっと大変ではないかなというふうに思います。対面での会議が必要な場合もありますが、場合によっては、インターネット環境をもう少し上手に使うって、Web会議などを取り入れるということもよいのではと思います。

市の職員の方には、地域の資源をもっと利用して、例えば加須のネット配信している会社などとコラボしてもらい、この会議に出席している人たちがWebを上手に使えるようコーディネーターの役割を担っていただきたい。そうすることにより、高齢者相談センターの仕事が進捗するのではないかと思います。ただし、インターネットの使い方によっては、公の会議の内容、例えば個人情報の漏えいの問題などもあると思いますので、市は、そこに配慮したインターネット環境を作る検討が必要ではないかとも考えます。

それから高齢者相談センターを知ってもらうためのPRがすごく大切だと思います。高齢者相談センターというのは、人間に例えれば血管のようなものだと思います。大きな幹から枝分かれし本当に生活に密着し、隅々まで入り込み、色々な役立つ仕事をしている部門と考えます。そこが詰まると大変な支障がでると思います。また、他の組織とコラボして、例えば老人クラブなど色々な団体など、水害や火災など様々な災害対策等に対しても大きく貢献できると思います。高齢者相談センターの役割は重要ですから、大切なのはいかにPRするか。例えば、高齢者相談センターのコマーシャルを作って、市役所の待合ロビーに設置してあるモニターで放映すれば、もっと市民の皆さんに伝わるのではないかと思います。以上です。

山崎委員

初めてこの運営委員会に出席させていただきまして、私は地元の自治会長を数年やっているものですから、ある程度自分の集落については熟知してきたつもりでいるのですが、やはり地域に入り込んでもらいたいのが高齢者相談センターだと思いますし、行政と地域の関係についてもさらに一歩、お互いが突っ込んでいくことをしていかないと。地域を支えているのは70代の人間です。特に北川辺地域はそうかもしれませんが、地域の自治会や集落の歴史的な行事等を担っているのも60代後半から70代、つまり70代が現役です。そういう現役世代であると同時に、自分の3年先5年先を考えたら、認知症が始まるかもしれない、足腰も衰えるかもしれない、そういう危機感と、自分はまだやることがあるんだという意識との間で揺れているのが70代だと思います。高齢者相談センターをうまく取り込んで、お互いが連携できる場所を探していくということが、今日の会議で一番考えさせられたことです。以上です。

野呂委員長

ありがとうございます。今日は皆さんから、色々なアイデアも含めて貴重なご意見を頂きましたので、ぜひ今後の高齢者相談センターの運営に活用していただければと思っております。

長時間にわたり、熱心にご協議いただき、本当にありがとうございました。

事務局（斉藤）

それでは最後に、閉会に当たってお礼の挨拶を角田副市長が申し上げます。副市長よろしくお願いたします。

角田副市長

副市長の角田です。

本日も長時間、非常に集中した会議をありがとうございました。今日の内容を聞いて、高齢者相談センターを軸にして色々な関係機関・団体、そして各サービス事業所が連携しながら、様々な支援事業を展開しているということが、私としても改めてよく分かりました。今後ともよろしくお願いたします。

私から、1枚だけ紙を配らせていただきました。冒頭に委員長、市長からもコロナワクチンの接種状況について口頭で説明がありましたが、それを文字にしたものです。

1番目の65歳以上は、ここに書いてあるとおりに約9割が接種を終えています。2番目は16歳から64歳まで、今ちょうど接種をしている現役世代、これが1回目が15.1%で2回目が4.3%。この1と2を足した16歳以上は、加須市は1回目が41.4%ですが、国は今月中に4割まで持っていきたいというのが目標です。その下は黒丸が3つあります。1と2の中に含まれますが、優先枠を設けて申請を受け付け、先に打ってもらっています。医療従事者は98%くらい。2番、高齢者施設に入所している人、あるいはそこで働いている

人。3番、病気を持っている方。4番、高齢者施設で働いている人は300人くらい。それから5番、往診でしか受けられない人。6番、障害者施設に通所している障がい者の方やそこで働いている人。7番は、乳幼児の保育を業務とする保育士や幼稚園の先生、あるいは理美容マッサージなどのエッセンシャルワーカー。そして最後が8番、これは16歳以上には入っていませんが、15歳以下、法律上は12歳までできますので、受けたいという方が加須市にもいます。受験がある、基礎疾患がある、留学する。そういう方には、保護者の同意の上で、クーポン券を出して受けてもらっています。140人です。その次は、キャンセルがあったときに、この方に接種してくださいというリストを作っていて、教職員と学童保育指導員が中心ですが、1400人受けてもらいました。国・県の大規模接種などで受けるからクーポン券をくださいという方にも1000人出しています。これが、昨日現在のデータで、今日現在のペーパーとなっておりますので、改めて報告をさせていただきました。今後ともよろしく願いいたします。

事務局（斉藤）

6 閉会

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年8月18日

署名 _____